

標準委員会 発電炉専門部会 リスク情報活用ガイドライン分科会
第14回 (P12SC14) 議事録 (案)

日 時： 2008年7月29日(木) 13:30~17:00

場 所： 東京都 有限責任中間法人 日本原子力技術協会 7階 A,B会議室

出席者： 平野主査 (JAEA), 福田副主査 (JNES), 成宮幹事 (関電), 今井委員 (東電), 桐本 (植田委員代理 (電中研)), 西村委員 (原技協), 河井委員 (原技協), 栗坂委員 (JAEA), 坂田委員 (三菱重工), 越塚委員 (東大), 小島委員 (ASME 原リ委員), 山中 (関根委員代理 (JNFL)), 橋本委員 (東芝), 久持委員 (日立 GE), 藤本委員 (JNES), 御器谷委員 (NISA), 福山 (門谷委員代理 (原電)), 山口委員(阪大), 米山委員 (TEPSYS)

常時参加者： 大家 (関電), 高木 (原技協), 西岡 (四電), 廣川 (TEPSYS), 藤田 (中電 CTI)

(敬称略)

配布資料：

- P12SC14-1 第13回分科会議事録 (案)
- P12SC14-2-1 リスク情報活用実施基準(案)H19.11へのコメントおよび対応方針(案)
- P12SC14-2-2 リスク情報活用実施基準(案)H19.11へのコメントおよび対応方針(案)
(抜粋)
- P12SC14-3-1 リスク情報活用実施基準(案)へのコメントおよび対応方針(案)
- P12SC14-3-2 リスク情報活用実施基準(案)へのコメントおよび対応方針(案)(抜粋)
- P12SC14-4 原子力発電所の安全確保活動へのリスク情報活用に関する実施基準 (案)
- P12SC14-5 ベースラインリスクとリスクの再評価について
- P12SC14-6 リスク情報活用に関する実施基準案と NRR Office Instruction の比較
(安全余裕の確保)
- P12SC14-7 「「リスク情報」活用基本ガイドライン (試行版)」と「リスク情報活用
に関する実施基準 (案)」との要件の整合について

議事及び主な質疑応答

(1) 出席者確認

成宮幹事により出席者数を確認し、全委員数 23 名のうち 17 名が出席しているため、本分科会の定足数を満たすことが確認された。

(2) 資料確認

議事次第に基づき配布資料の確認を行った。

(3) 前回議事録案の説明

成宮幹事より、資料 P12SC14-1 を用いて、前回議事録案について説明があった。コメント無く了承された。

(4) 人事について

成宮幹事より、笠井委員（原技協）の委員辞退に伴う西村氏（原技協）の委員推薦があった。河井委員より西村氏の説明があり、発電炉部会へ推薦することを承認した。

(5) 実施基準(案)のコメント対応方針の確認

成宮幹事及び実施基準案の各執筆担当から、主に資料 P12SC14-2-2 により、コメント対応方針について説明があり、審議した。なお、実施基準案の P50/P54 の修文については担当の倉本委員が欠席のため、次回議論することとなった。

a. 資料 P12SC14-2-2 コメント No.44 について

米山委員より、許容基準の図の横軸（ベースラインリスク）の取扱いについて説明があり、審議した。ベースラインリスクは、安全確保活動の変更前のリスクとし、解説 3.3.3.6 e) の記載内容について今回提案のはじめの 3 行のみとすることになった。

また、変更を分割することで補償措置をしなくてよい場合があることが指摘されたが、事業者の自由度の範囲とすることとなった。

b. 資料 P12SC14-2-2 コメント No.95-2 について

橋本委員より、資料 P12SC14-4/5 を用いてリスク再評価の説明があり、審議した。ここで記載しているリスク再評価の位置付けについて再度確認し、これが一般的な再評価のことであれば、記載しない。そうでないのであれば、再提案することとなった

(6) P12SC14-4 の 5.1 及び解説 3.2.1 の現行規制の確認に関する改訂

今井委員より、改訂内容についての説明があり、審議した。解説 3.2.1 については誤解を招く表現であるとのことで、再検討することとなった。具体的には、本文 5.1 c) 項では本文 5.2 以降のプロセスの遵守についてどういう場合はやる必要がないかを規定し、解説 3.2.1 にその具体例のみを書くこととした。

また、本文 5.1 b) は事業者が自ら法令上の適合を確認する行為を指していることが確認された。

(7) P12SC14-4 の 6, 7 章の品質保証, 文書化について

成宮幹事より, 本資料を用いて説明があり, 審議した。「文書化された記録文書は～公開又は利用可能とする」の説明は今後修正する予定であるとのことであったが, 「公開」について書くか書かないかも含めて検討することとなった。

(8) 資料 P12SC14-6 の NRC Office Instruction との比較について

久持委員より, LIC-504 と本標準案の比較の内容と相違点について説明があり, 審議した。安全余裕の確保に関して, カバーしている内容は概ね同等であることが確認された。今回は深層防護の堅持を比較することとなった。

(9) 資料 P12SC14-7 の「リスク情報」活用基本ガイドライン (試行版) との整合

河井委員より簡単に説明があった。今後の仕様規定としてのチェックに活用される。

(10) その他, 今後の予定

成宮幹事より, 次回分科会は, 9月上旬で開催することとし, 開催日は別途調整する事が提案された。また, 今後は検証を中心に進めることを確認された。

以 上